

雫石町スポーツ推進委員一般公募について

1 趣 旨

雫石町スポーツ推進委員の改選に伴い、本町のスポーツ振興に対する町民の幅広い意見を反映させるため、委員の一部を町民の皆さまから一般公募いたします。スポーツ推進委員の概要および応募方法につきましては、次をご覧ください。

2 スポーツ推進委員の概要

スポーツ推進委員は、住民への生涯スポーツの普及と健康増進を目的に、スポーツ実技の指導や助言、スポーツを推進するための事業実施や会議・研修会への参加などが主たる活動で、雫石町教育委員会の附属機関です。

3 任 期

委嘱の日から2年間(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

4 報 酬 等

雫石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例第2条の規定に基づき報酬を支給します。

5 募 集

一般公募(学識経験者・実技指導者)

- (1) 募集理由 雫石町スポーツ推進委員に関する規則第3条による
- (2) 募集人数 2名
- (3) 応募資格 次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除きます。
 - ・雫石町にお住まいの20歳以上(令和3年4月1日時点)の方
 - ・心身ともに健康な方
 - ・スポーツ並びに健康づくりに関して十分な見識を有している方
 - ・開催される会議及び事業等に出席できる方(年10回程度)
- (4) 募集期間 令和3年2月8日(月)～3月12日(金)
- (5) 応募書類 応募申込書兼履歴書 1通
- (6) 設置場所 雫石町中央公民館事務室及び雫石町ホームページに掲載。
- (7) 応募方法 応募申込書に必要事項記入のうえ、直接持参、郵送、FAXのいずれかにより提出。

6 選 考

- (1)選考方法 書類審査
- (2)選考基準 スポーツ基本法第 32 条第1の規定に準じる
- (3)結果通知 選考結果は、応募者全員に通知します。

7 そ の 他

- (1)提出書類は返却いたしません。
- (2)提出された書類についての個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- (3)提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。

8 応募・問合せ先

雫石町教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯スポーツグループ

住所: 〒020-0555 雫石町上曾根田114番地 雫石町中央公民館内

電話:019-692-4181 FAX:019-692-4183

Mail:sports@town.shizukuishi.iwate.jp